

「ウクライナ侵攻 —現地取材したジャーナリストに聴く—」

報告 ジャーナリスト 藤原亮司 さん (ジャパンプレス所属)



今年2月24日にロシア軍の攻撃によって始まったウクライナ侵攻。市民たちはどのような思いで戦禍を過ごしているのか？

藤原さんは、3月5日から4月7日までポーランドから陸路でウクライナ入りし、キーウなどを取材してきました。

写真や映像を交えながら、現地の状況、市民のようすや声などを伝えていただきます。

「ロシア軍の首都キーウ進軍を食い止めるために落とされた、イルピン川に架かる橋」

日時 7月26日(火)午後7時から8時30分

場所 守口市役所 1階 市民会議室 103・104

定員 80名(必ず・申込みをしてください)

申込み・問い合わせ 人権室 ☎06-6992-1512

主催：守口市・守口市教育委員会・守口市人権協会

市民協働団体：守口市原爆被害者の会

協賛：守口地区人権擁護委員会・守口市企業人権推進連絡会

平和のためのパネル展
「原爆と人間展」

8月3日(水)から5日(金)

午前10時から午後4時

市役所 1階 市民会議室 105

申込み 不要

幻の原爆フィルムで歩く
広島・長崎

8月4日(木) 午前11時 (40分間)

「ヒロシマの記憶」

午後2時 (40分間)

「長崎の記憶」

市役所 1階 市民会議室 104

申込み 不要 各回20名

守口市

非核平和都市宣言

真の平和安全は、人類共通の願望である。

しかるに、近年、世界において軍備の拡張は依然として続けられ、世界平和に深刻な脅威をもたらしていることは、全人類のひとしく憂えるところである。わが国は、世界唯一の核被爆国として、また日本国憲法の本質からも、再びあの広島・長崎の惨禍を絶対に繰り返させてはならない。

わが守口市は、日本国憲法の前文による恒久平和主義の理念を市政に生かし、継承していくことが、地方自治の基本条件である。

したがって、わが守口市は、非核三原則（作らず、待たず、持ち込ませず）の厳守を政府に要望するとともに、あらゆる国のあらゆる核兵器もわが守口市内に入り、製造・貯蔵・配備・空中輸送・核部隊の通過を拒否するとともに、核保有国に対し核兵器の廃絶を全世界に向かって訴え、非核平和都市を宣言するものである。（1983年3月）

ひとりで悩まずに、ご相談下さい

人権相談

- 毎週月・水・金曜日 9:00～12:00
 - 毎週木曜日 13:00～16:00
- 守口市役所 南エリア5階 相談室507

人権電話相談 ☎06-6992-1512
毎月第2・4金曜日 17:00～20:00
おひとり 30分

LGBTなんでも相談

相談員 性善寺 柴谷宗叔 氏
(トランスジェンダー当事者)

毎月第3金曜日 17:00～20:00
守口市役所 南エリア5階 相談室507
おひとり 50分
※要予約

女性のための悩み相談

相談員
心理臨床カウンセラー 中井紀子氏

第1火曜日～第4火曜日 13:00～16:00
守口市役所 南エリア5階 相談室507
おひとり 50分
※要予約

問い合わせ・予約
人権室 (06-6992-1512)

(いずれの相談も、祝日・年末年始は休みとなります)